

申請締め切りは10月20日(水)!

「感染症予防対策支援補助金」

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、事業者の皆さんには、安全な労働環境の確保や「新しい生活様式」に沿った事業の継続が求められています。村では、村内の中小企業や個人事業主を対象に、村内の店舗等で使用する感染症予防のための衛生消耗品や機器の購入・リース、感染症予防対策工事の費用に対し、支援を行います。※令和2年度に補助を受けた事業者も対象となります。



補助額▼かかった費用の全額(上限10万円/事業者)

要件▼村内に店舗、事務所、工場がある中小企業者または個人事業主(村外に居住する方も対象)で▽「いばらきアマビエちゃん」の事業者登録をし、「感染症予防対策宣誓書」を掲示している▽村税に未納がない——を満す事業者 ※副業(営業収入よりも給与収入が多い場合)等は対象外となります。

補助内容▼感染症予防対策のための衛生消耗品・機器等の購入や賃借、工事等で、令和3年4月1日から9月30日(木)までに実施し、支払い済みの

ものについて、補助します。

その他▼予算に達し次第終了となりますので、お早めに申し込みください。

申し込み・問い合わせ▼10月20日(水)までに、郵送または産業政策課申請書受付ボックス^{とうかん}投函により、産業政策課産業政策推進担当(役場行政棟2階 〒319-1192 東海3-7-1 ☎282-1711 内線1269)へ申し込みください。※対象となる物品や工事など詳細は、お問い合わせいただくか、村公式ホームページをご覧ください。

自然災害による道路への倒木等へ迅速に対応するために 村と東海村造園建設協力会が協定を締結

【写真左から】山田村長、関田東海村造園建設協力会会長



7月21日、村と東海村造園建設協会が、「自然災害における応急対策業務に関する協定」を締結しました。この協定は、豪雨・地震等の自然災害が発生した際に、村が管理する道路やその他の公共土木施設の応急対策を、東海村造園建設協会が実施するもの。同協力は、村に本社を置く造園業者で構成されているため、村内の地理に詳しく、また、樹木剪定や伐採等造園に関する専門知識や技術を有しています。これらの特性により、自然災害による道路への倒木などで、公共土木施設の機能不全が生じた際に、迅速な応急対応が可能なことから、今回の協定締結に至りました。

■問い合わせ

都市整備課管理担当(☎282-1711 内線1243)

9月のカフェは、イースト薬局で開催!

認知症カフェ「Village bird」に参加しませんか?

認知症の方やそのご家族、地域にお住まいの方など、どなたでも気軽に立ち寄れる場所、それが「Village bird(ビレッジバード 認知症カフェ)」です。

9月のカフェは、交流のほか、ミニ講話を開催し、薬剤師が認知症の薬やサプリメントなどについてお話しします。医療や介護の専門職も同席し、「もの忘れが多くなった」「認知症の家族を介護しているが、こんな時どうしたらいいの…」などの相談に応じますので、ぜひご参加ください。

期日▼9月15日(水)

時間▼午後1時30分～3時30分(出入り自由)

場所▼イースト薬局(舟石川95)

定員▼先着7人

内容▼▽ミニ講話「認知症のお薬って??」(午後1時45分から(30分程度))▽参加者同士の交流

その他▼新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止となる場合があります。

参加費▼100円/人(お茶菓子代等)

申し込み・問い合わせ▼8月27日(金)以降に、地域包括支援センター(☎287-2516)へ申し込みください。